

2019年北九州市長選挙に臨む総合政策

2018年12月22日「笑顔と希望の北九州市をつくる会」

【はじめに】

現市政は、民意をないがしろにする安倍政権に追随し、「サッカースタジアム」など巨大公共事業の推進に重点を置き、市民生活に密着している公共施設について「公共施設マネジメント」による削減と使用料引き上げの「行財政改革」を強行して住民福祉を削減してきました。

今の市長は、市民に約束した「採算の取れない大型箱モノへの税金投入はやめます」、「市長退職金を廃止します」、「市長は3期まで」とした公約を反故にしました。

目前に迫った北九州市長選挙は、私たちのくらしと地域経済を壊す市政から、市民一人ひとりを大切にする市政に転換する絶好のチャンスです。

「笑顔と希望の北九州市をつくる会」は、多くの市民と力を合わせて、地域循環型の経済システムで活力を生み出し、一人ひとりを大切にする住民福祉最優先のやさしい市政をつくるために、ここに掲げる総合政策の実現を目指し、全力をあげます。

【政策の基本】

1. 地域循環型経済政策

地域に生きる私たちの暮らしを支えているのは、中小企業、個人事業者、農林漁業者です。事業者の99%は中小企業、個人事業者であり、農村部の農林漁業者が加わります。北九州市政が、一部の大企業ではなく、地域を足元から支えている中小企業、個人事業者を支援・育成する政策を打ち出すことによって、地域内再投資力を高め、地域にお金を循環させ、地域経済を持続的に発展させることが可能となります。地域循環型経済の形成により、地域経済が活性化すれば、地方税も増え、あらたな市民福祉の充実に連なる好循環となります。

2. 福祉・教育優先政策

地方自治体の任務は、住民福祉の増進です。住民の命とくらしを守るための福祉・教育に必要な財源は、優先的に確保し、手当する必要があります。住民の福祉、教育への予算支出の多くは、これを受け取る市民の所得を増し、地域の購買力と地域内再投資力を高めることにもなります。福祉・教育優先政策により、地域内再投資力を高め、年金で暮らす高齢者も、安心して医療、介護が受けられ、買い物を楽しみ、元気に暮らすことが、地域社会の持続と発展をもたらします。

3. 住民自治と街づくり

地方自治体は、住民の暮らしの砦であり、住民の基本的な人権を守る自治組織です。基礎自治体が大きくなるほど、主権者は疎外され、住民自治機能の弱体化が進行します。合併した広域自治体では、財政危機の深化に加え、住民自治の空洞化や周辺部の衰退など、合併による矛盾が顕在化しています。北九州市も、5市合併以降、経済停滞が続き、小倉の都心開発が進む一方、八幡東、門司、若松、戸畑の人口減少、高齢化の進行は深刻です。

地域の実情に即して、いろいろな施策を企画し実施するには、生活領域である小さな単位で、住民の創意による街づくりが必要です。このためには、各区に予算執行権を授与し、各区職員の増員を検討し、行政区の職員と住民が協力、共同して街づくりを立案、実施することで、住民自治と地域経済社会の持続的発展が可能となり、憲法を暮らしに活かす北九州市をつくる道が拓けます。

【市長選スローガン】

～ 示そう！アベ政治ノー つくろう！一人ひとりを大切にする市政 ～

【4つの改革ビジョン】

1. 憲法を活かし、くらしと安全を守り、一人ひとりを大切にする市政
2. 中小企業・商店街を支援し、地元の活力をひきだす市政
3. 若者と女性など多様な声を活かし、ともに希望をはぐくむ市政
4. 高齢者の願いに応え、笑顔でいきいきと暮らせる市政

【重点政策（13の約束）】

●活性化

- ①「下関北九州道路」など不要不急の大型公共事業を中止し、市民センターや保育所など市民に役立つ身近な施設の改修・増設などで市民の税金を地元で循環させ、地域経済を活性化させます。
- ②若者の就職支援を強化し、正規雇用を増やします。市独自の就労促進事業を充実させ、高齢者の雇用の場をつくります。
- ③市が発注する委託事業について、適正な賃金が保障できるよう公契約条例を設けるとともに、住宅リフォーム助成制度を復活させます。

●福祉

- ④市財政のムダづかいをやめ、一般会計からの繰り入れを増やして財源を確保し、高すぎる保険料（国民健康保険、介護保険）を引き下げます。
- ⑤子どもの医療費を中学卒業まで通院、入院とも自己負担をゼロにして、子育てを応援します。
- ⑥児童相談所の複数設置と職員体制の充実など、子どもの虐待防止のための適切な対策を実施します。
- ⑦安心して利用できるよう保育所の整備・改善を進め、待機児童をなくします。支援の必要なこどもたちへの保育、教育、療育、学童保育を拡充します。

- ⑧すべての公共交通機関で使える「優待乗車証」制度を実施し、高齢者や障害者の買い物や通院、社会参加を支援します。
- ⑨市営住宅の改修・充実、民間住宅の耐震化支援、空き家の有効活用など、安心して住み続けられる住宅政策を推進します。

●教育

- ⑩すべての公立小中学校で35人以下学級、特別支援学級で6人以下を実現し、行き届いた教育をすすめます。
- ⑪学校給食を自校調理・直営方式に戻して、「食育」を重視した安全で質の高い給食を子どもたちに届けます。
- ⑫給付型奨学金を実施します。

●防災・安全

- ⑬白島石油備蓄基地を廃止し、原発の廃炉をめざします。風水害、大規模火災、地震・津波などを想定した防災対策を拡充し、避難計画を見直します。

【分野別政策】

活性化政策

- ①地元中小企業・個人事業者に重点をおき、地域に根ざして経済の活性化を図ります。地域内で循環する経済を構築し、国策や大企業の経営戦略に支配されない経済への転換を進めていきます。雇用を拡大する視点を全体に貫きます。
- ②地元企業・事業者と市当局が共同して、商店街の再生など地域経済の活性化策について調査・研究し、「中小企業振興条例」の充実・強化を図りながら、活性化策を実施する態勢づくりを推進します。市内各地域の特色を生かし、機動性のあるとりくみを可能にするため、行政区への権限委譲を進めます。
- ③「環境都市」にふさわしい生活環境への改善を図るため、地域の環境を詳しく再調査し、必要な施策を実施することを基本に、公害対策などの環境関連事業を支援します。また、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進に積極的に取り組み、関連事業者への支援を行います。これらをとおして、地域経済の活性化を図ります。
- ④地元中小企業、個人事業者に対して、雇用支援、起業支援、事業継承支援、農林水産業活性化等の施策を充実させ、事業経営への意欲を喚起します。大企業と地元中小企業・個人事業者との交流を促進し、互恵・共栄の関係を醸成して地域経済の活性化を図ります。若者や高齢者、生活保護受給者の仕事確保を重点的におこないます。そのための施策として、ボランティア体験、職業体験、起業相談、就職相談など、市独自の就労促進事業を地元事業者の協力を得ながら充実させます。
- ⑤市が雇用する労働者の労働条件を改善するとともに、市が発注する事業について、適正な賃金が保障できる新たな制度（公契約条例）を設けます。

⑥「住宅は福祉の一環」との観点から市営住宅を整備・充実し、住宅改修補助事業「住宅リフォーム助成制度」に民間賃貸住宅を含むなど改善をおこないます。また、住宅耐震化事業・空き家活用事業を充実させます。北九州市の広い範囲を占める傾斜地（高台）で急速に進んでいる少子高齢化による人口減少への適切な施策を住民参加で総合的に検討し、活性化に向けた街づくりを構想します。

福祉・医療政策

(1) 高齢者・障がい者支援等

(高齢者福祉)

- ① 生活圏域と各区を基礎にして総合的高齢者支援施策を市民参加で実施します。
年をとっても元気で生き生きとくらしつづけられるような健康づくり支援とともに、加齢にともなう身心の衰えに対応した支援サービスの拡充をすすめます。
- ② 学校区など身近な地域での住民の自主的な取り組みを尊重しつつ、高齢者や障がい児者、難病・子ども等が地域や慣れ親しんだ家族・知人などのつながりの中で、安心してくらしつづけられるような地域包括ケアを拡充します。
- ③ 生活圏域に設置される地域包括支援センターを拡充し、利用者・市民の身近な相談場所、ネットワークづくりの拠点としての機能を強化します。
- ④ 介護保険料、介護サービス利用料の減免制度を拡充・改善し、必要なサービスを必要な人が、安心して利用できるようにします。
- ⑤ 支援付き市営住宅（ふれあい村等）など高齢者・障がい者が安心して住み続けられる住宅、高齢者施設（養護・経費等）の拡充を図ります。
- ⑥ 特別養護老人ホームやグループホームなど介護施設の充実を進めます。
- ⑦ 認知症の人がその持てる能力を活かしつつ、また本人や家族が安心してくらしつづけられるよう、支援サービスなどを整備します。

(障がい者福祉)

- ⑧ 障がい者（身体・知的・精神）雇用を支援し、自治体の雇用率の向上をはじめ必要な配慮や条件の整備をおこないます。
- ⑨ 障がい者への福祉サービス、医療保障、生活保護などの生活困窮支援制度の運用改善を含めた、総合的な自立支援施策を拡充します。

(地域福祉、他)

- ⑩ 高齢者団体や当事者団体の意向を十分に聴取し、社会参加や生きがい、自治活動が促進されるまちづくりと地域福祉活動など各種事業に取り組みます。
- ⑪ 通院や買い物、社会参加支援のため、タクシー・JR・バス等で利用できる「福祉乗車証」交付や、「おでかけ交通」の拡充等をすすめます。
- ⑫ 福祉・介護従事者の処遇改善と人材確保のために、市独自の取り組みを行います。
- ⑬ 市総合事業を拡充し、介護予防や認知症予防などの健康維持や生活支援のサービスを拡充します。
- ⑭ 障がい児者や要介護者を抱える家族のための、専門的な相談窓口設置など、支援策を実施します。

(2) 市民の保健・予防、健康づくり

- ① 市民の「健康で文化的な」生活を守るため、保健予防活動を拡充します。各種の健診を充実し、健診率の抜本的な向上を目指します。
- ② 子どものインフルエンザワクチン接種の自治体助成をおこないます。
- ③ 高齢者の生命を脅かす肺炎球菌ワクチン接種の無料化など予防対策を強化します。
- ④ 認知症予防や介護予防のための運動や体力づくり、認知症カフェなど地域の居場所づくりを積極的にすすめます。

(3) 子育て支援・国民健康保険・生活保護等

(子ども福祉)

- ① 子ども医療費の無料制度（一部負担なし）を入院・外来とも中学生まで広げます。
- ② 保育所の待機をなくし、仕事と子育ての総合的支援を充実します。
- ③ ひとり親や多子世帯など子育て困難世帯の支援策を充実します。
- ④ 児童相談所の相談・子育て支援機能の強化のために体制の充実をおこないます。

(国民健康保険制度)

- ⑤ 市民の負担を軽減するため、国民健康保険料を1世帯平均1万円引き下げます。子どもの均等割をなくします。
- ⑥ 国民健康保険料、窓口自己負担については、市民の「医療を受ける権利」を阻害しないように運用を改善します。減免制度を積極的に市民に広報します。

(生活保護、他)

- ⑦ 憲法25条にもとづく生活保護の申請権を保障し、市民の「健康で文化的な」生活を保障する福祉事務所の体制・機能を充実します。
- ⑧ 社会福祉士など専門知識と資格をもった職員の配置を増強し、利用者の生活再生のための総合的な援助を推進します。
- ⑨ 貧困の広がり、障がい、虐待など、複雑・複合化する生活問題に対して、市・区役所と関係機関等が連携して、総合的な支援を推進します。

(4) 健康・医療

- ① 市立病院は、市民のいのちと健康を守る中心的な施設として、経営主義を排し、支援・拡充を図ります。
- ② 困窮・低所得の市民に対する医療を確保するため、市立病院の機能を活用します。
- ③ 市立病院において無料低額診療制度（第2種社会福祉事業）を実施します。また、調剤薬局等への無料低額診療制度の拡充を推進します。

子育て・教育・文化政策

*「教育を受ける権利」を幼児から青年まで広く保障し、ゆきとどいた教育・よりよい教育実践がおこなわれるよう教育条件整備の施策を拡大する。

- *小中学校の統廃合の根拠となっている「学校規模適正化」は、地域の活力を消失させ、子育てできない地域にするものである。小規模校のよさを活かして、ゆきとどいた教育・地域と共にある学校の実現を図る。
- *市民の生活が健康で文化的にみたまされるよう、社会教育施設の充実を図り、市内と市外の交流を活性化させる。
- *北九州市が東アジアの中で、友好的で平和な未来を築いていけるよう、幅広い視点で教育・文化に関する施策を充実させる。

- ①「小学校1年生から3年生まで」および「中学校1年生」に措置されている35人学級を、「小学校4・5・6年生と中学校2・3年生」に拡大するよう教員を増員する。
- ②「小学校における専科指導」を充実させるため、専任の教員を配置し専科指導の体制を整える。
- ③学習指導要領の先行実施で始まっている3,4年生の外国語活動、5,6年生の外国語授業は、英語に長けた専科教員が指導する体制を整える。
- ④特別支援学校の教育活動で生じている支障～「特別教室を普通教室に代用」「カーテンで仕切って二つの教室に」「運動場がとても狭い」など～を解消するため、国が設置基準を定めていない不備を補う施策として市独自措置を講じる。
- ⑤特別支援学級の担任は授業準備や家庭との連絡、交流学級への付き添いなどの負担が限界を超えている。これを改善する施策として、国の基準（1学級8人）を市の独自措置で1学級6人とする。
- ⑥小中学校教育において「食育」を重視し、自校調理・直営方式に戻して給食の安全性と質の向上を図る。さらに、学校給食の無料化をめざす。
- ⑦学校現場では4月当初から定数どおりの教員配置がなされず、産休代替や病休代替の配置もない教員不足が続いている。児童生徒の学力向上を願い(めざし)、教員の適正な配置をおこなう。
- ⑧「全国一斉学力テスト体制」による平均点向上競争が、子どもたちの負担を増やし、ゆたかな育ちを阻んでいる。子どもたちの負担軽減のため、「市独自テスト中止」さらに「学力テスト」の中止を検討する。
- ⑨普通教室へのエアコン設置は完了したが特別教室は未設置である。特別教室は冬寒く・夏暑く（夏季には30度を超える）、集中して授業を受けられる環境ではない。来年度から夏休みが短縮されることを考慮して、特別教室へのエアコン設置を急ぐ。
- ⑩「給付型奨学金の対象拡充」および、「遠距離通学による交通費負担補助制度の創設」を検討する。また、給食費の負担軽減・無償化に向けて市財政からの補助を強める。
- ⑪私立学校に対する市独自の助成制度を拡充する。
- ⑫制定された「子どもの虐待防止条例」をさらに充実させ、「子どもの権利条例」を制定し、子育て支援が行き届く体制を整え、「子育てしやすい北九州市」を現実のものとする。
- ⑬「公共施設マネジメント」の一環として「学校統廃合」が進められつつある。「学校規模適正化」「小中一貫校」は教育条件の大幅な変更であり、地域社会の存続と自律的發展を妨げるおそれがあるから、保護者・教員をはじめ地域内住民の意思を尊重しながら、慎重に検討する。
- ⑭社会教育施設の充実・専門職員の配置および管理・運営の改善を住民参加でおこない、生涯学習を推進して地域の活性化と発展を図る。
- ⑮市内に存在する建物や地域（八幡市民会館や城野遺跡など）の歴史的・文化的価値を専門家や学者の知見に基づいて把握し守り、市民の文化生活をゆたかにする市政の実現を図る。

環境・防災・エネルギー政策

I 環境

■環境未来都市

北九州市は平成 23 年に国から「環境未来都市」に選ばれた。その趣旨は、「我が国及び世界が直面する地球温暖化、資源・エネルギーといった環境問題に加え、人口減少や超高齢化など社会的な課題に、他都市に先駆けて取り組み、成功事例を国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を実現し、究極的には、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すもの」とされている。

○環境ミュージアム・エコハウス（八幡東区東田）

○北九州エコエナジー（若松区 PCB 処理工場隣）

■PCB 処理

カネミ油症事件の原因物質であった PCB の処理工場が若松沖に建設され、全国の PCB が北九州に持ち込まれて処理されている。

- ・トラブルの多発：月 2 回ほど
- ・平成 27 年 10 月 14 日（水）協定値（基準値）の約 12 倍のベンゼンが外に排出される事故
- ・操業期間：10 年間（平成 16 年 4 月～平成 27 年 3 月）の約束
- ・延長期間：〔トランス・コンデンサ等〕平成 31 年 3 月迄、〔安定器等・汚染物〕平成 34 年 3 月迄

■辺野古埋立のための土砂搬出

- ・中断していた辺野古沿岸部の埋め立て用土砂の搬出作業を同日 12 月 5 日に再開
- ・沖縄県が決めた法令違反であり、環境破壊である。
- ・環境未来都市である北九州市が、沖縄の環境破壊の手助けをしてよいのか。

■航空機騒音

- ・芦屋航空基地を離着陸する戦闘機の騒音被害は大きい。早朝からの飛来は耳を塞ぐほどである。

<政策>

- ①PCB 処理事業の全国分散化を図る
- ②PCB 処理協約を更に厳しくする
- ③辺野古埋立のための土砂搬出を中止させる
- ④最低限、海上への離陸、海上からの着陸、陸上を飛ばないの約束をさせる

II 防災

■自然災害

北九州市は地震、火山爆発、台風、津波、氾濫等が少ない立地である。しかし、気候変動の激しい状態が今後も継続するとすれば、十分な対策はとっておく必要がある。特に近々起こるであろうとされている南海トラフ巨大地震や日向灘地震は周防灘に面している関門を含む門司裏地域に大きい災害をもたらす恐れがある。また小倉東断層（活断層）が動けば小倉から門司にかけて被害を被る恐れがある。

■人為災害

北九州市は玄海原発から最短 86 k m、伊方原発から最短 120 k m の近さにある。特に玄海原発が大事故を起こせば大量の放射性物質（粒子）が偏西風に乗って北九州に飛散することは確実である。

■自然＋人為災害

下関北九州道路は小倉東断層を横切る設計となっている。無駄使いであると同時に既存のルートより危険なルートであると言える。

■避難所

自然災害、人為災害を問わず、あらかじめ災害の規模を想定した上で避難場所安全な場所に避難所を設けておく必要がある。

<政策>

- ①門司の土砂崩れを教訓として、災害想定場所・地域を点検し補強工事を行うなどの対策工事を行う。
- ②安易に老朽施設をこわすのではなく、北九州市のリサイクル・リユースのポリシーを活かして、避難用施設兼市民交流施設として再利用する。

Ⅲ エネルギー政策

■エネルギー政策

- ・北橋現市長は「国会議論を見守る」として結局、原発再稼働の安倍政権の姿勢を追認した。
- ・九電が10月に電力供給過剰を口実に太陽光発電等への出力制御を行った。
- ・背景には九電と安倍政権が一体の原発優先策がある。
- ・脱原発の姿勢を示せない北九州市では、市が最も力を入れている風力発電が抑制されても文句は言えない。
- ・「安全」「市民利用」「地産地消」の基本的立場を踏まえて、再生可能エネルギー利用の発電を進めるとともに、国に対して原発ゼロを求めていくべきである。

<政策> (基本ビラに印刷済み)

現市長は「国会議論を見守る」として結局、原発再稼働の安倍政権の姿勢を追認しました。しかし、九電が電力供給過剰を口実に太陽光発電への出力制御を行った背景には九電と安倍政権が一体の原発優先策があります。これでは市が最も力を入れている風力発電が制御されても文句は言えません。

安全、市民利用、地産地消の再生可能エネルギーを進め、国に対して原発ゼロを求めていきます。

【財源対策】

1. ハコ物事業を見直します。

現在、「A I M事業」への毎年8億円、「ひびきコンテナターミナル事業」への毎年2億円など、赤字のハコ物への税金投入が行われています。こうした施設については、用途変更や第3セクターの見直し等、事業の抜本的な見直しで財政健全化を図ります。

2. 新たな大型公共事業への税金投入をやめます。

(仮称)「下関北九州道路」(事業費1500億円)、「北九州空港アクセス鉄道」(事業費600億円)など、不要・不急の大型公共事業を中止します。

市民合意のない「北九州スタジアム」建設計画については、原点に立ち返って事業計画を見直します。

3. 国に対し、国民健康保険への国庫負担率を元に戻すことなど強く改善を求めます。

4. 福祉・教育優先政策により、市民所得を向上させて市税の増収をはかります。